

仕 様 書 (案)

1. 事業名

令和8年度 SNS 等を活用した外国人旅行者向けマナー啓発広告配信事業

2. 事業目的

国によると、昨年の訪日外客数は年間で4,268万人を突破し、過去最多となったほか、本県においても、昨年の兼六園外国人入園者数が昨年比13%増の約60万2千人と過去最多となるなど、インバウンドは好調に推移している。

一方、県内の入込はその多くが金沢エリアに集中し、特定の時期・時間・場所においては、ごみのポイ捨てや食べ歩き、無許可での写真撮影等、住民の生活に影響が出る事象（いわゆるオーバーツーリズム）が確認されているところである。

特に外国人旅行者においては、文化や価値観の違いに起因するところも大きいと考えられることから、SNS 等を活用してマナー啓発を行うことにより、外国人旅行者のマナー定着を進め、地域の負荷軽減及び観光客の満足度向上を図る。

3. 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）までとする。

ただし、契約締結は令和8年4月1日以降に行うものとし、業務は契約締結後に開始するものとする。

4. 委託金額

上限3,500千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

5. 事業内容

（1）マナー啓発用素材の制作

実施時期：令和8年4月

①言語

英語、繁体字、簡体字、韓国語（※令和8年度追加）

※英語、繁体字、簡体字は、令和7年度に制作したものを活用すること（別紙参照）。

※令和8年度は新たに韓国語対応を行うこと。

②内容

- ・啓発の内容は、現在、石川県内におけるマナー違反や、文化や価値観の違いに起因する課題の未然防止に繋がる、以下の内容を予定。（※令和7年度同様）

＜啓発内容＞

ゴミのポイ捨て、食べ歩き、無断写真撮影、トイレの使い方、無断キャンセル、靴の脱ぎ履き、道に広がって歩く、住居への立ち入り、大きい荷物でバス乗車
※石川県外国語ウェブサイト「Travel like a Local!」

<https://www.ishikawatravel.jp/en/plan-your-trip/travel-like-a-local/>

- ・最終的な啓発内容については、石川県と協議の上、決定すること。

③素材の制作

- ・素材については、令和7年度に作成した啓発素材を活用すること。
- ・韓国語の素材については、以下の事業者と調整の上、新たな素材の制作を行うこと。

事 業 者：石引パブリック（金沢市石引2-8-2）

※イラストレーターは、赤池佳江子氏（金沢市出身）

制作素材：・タイトルデザイン 1点

・啓発素材 9点

概算金額：11万円（税抜き）

※啓発素材の韓国語対応のみ

※韓国語原稿は、石川県で用意したものを活用

(2) SNS 等を活用した広告配信

実施時期：令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

言語：英語、繁体字、簡体字、韓国語

※新たに配信する韓国語については、その他言語と同時期の開始でなくとも構わない。

①配信時期

- ・配信については、一年を通じて行うほか、春（4, 5 月）、秋（10, 11 月）などの外国人観光客が集中する時期については重点的に配信を行うこと。
- ・具体の時期、配信数等については、石川県が持つ動態データ等を基に、石川県と協議の上、定めること。

②配信タイミング

- ・石川県を訪れた外国人旅行者が観光地を訪れる前に広告を目にするよう、他県から石川県に入った段階で広告が届く等、効果的なタイミングで配信すること。

③配信媒体・配信数

- ・啓発広告を掲載する SNS 等の媒体（言語別）及びその配信数・クリック率等について、具体の配信計画（見込）を示すとともに、その見込まれる効果について示すこと。
※「英語」「繁体字」「簡体字」「韓国語」以外のその他言語による配信が可能な場合は、その他言語へ配信する場合の配信計画についても別パターンで示すこと。
※配信媒体は 1 つに限る必要はなく、複数媒体を活用する形でも問題ない。

④広告遷移先

- ・広告をクリックした際に遷移するページについては、基本的に石川県の外国語ウェブサイト上（※）を想定しているが、その他効果的な遷移先・ランディングページ案等があれば、提案を行うこと。
※石川県外国語ウェブサイト「Travel like a Local!」
<https://www.ishikawatravel.jp/en/plan-your-trip/travel-like-a-local/>
- ・遷移先については、石川県と協議の上、決定すること。

(3) 広告配信後の効果測定・分析

実施時期：令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

①広告配信数・閲覧数・クリック率

- ・広告配信数や閲覧数（PV 数）、クリック率など、広告配信による実績について効果測定及び分析を行うこと。
- ・広告接触したユーザーの国籍、年齢、性別など属性が分かるとより望ましい。

②外国人向けアンケート

- ・広告配信等により啓発した内容について、どの程度参考になったか、自分自身の行動について振り返るきっかけとなったか等、聴取を行うこと。
- ・より多くのフィードバックが得られるよう、効果的な取り組みについて企画・提案を行うこと。

③その他の効果測定・分析

- ・①、②のほか、広告配信・マナー啓発の効果が測定できる手法があれば企画・提案を行うこと。
（例）GPS データを用いた動態分析、SNS を経由したアンケート調査 等

6. 事業の進め方

請負事業者は、事業の実施にあたって、石川県と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、各事業に着手をする際には石川県に協議をしたうえで着手するものとする。また、業務の進め方等について、調整の必要や疑義が生じた場合についても、その都度十分に協議をした上で実施していくものとする。

7. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、下記事項についての事業実施報告書（A 4 判）を作成し、8 の履行期限までに、石川県に提出すること。

（報告事項）

- ・ 事業名および事業概要
- ・ 制作したマナー啓発用素材の内容
- ・ SNS等を活用した広告配信の概要（スケジュール、配信ターゲット、配信数等）
- ・ 広告の配信数やクリック率、外国人アンケート結果等、広告配信の効果測定・分析の結果
- ・ その他、石川県が指示したもの

8. 履行期限

令和9年3月31日（水）まで

9. 本事業の期待する効果

SNS等を活用した広告配信

- ・ ターゲットや広告配信数、スケジュール等、配信に係る計画を決定した後、広告接触者数（PV数）やクリック率等の目標値を設定する。
- ・ 併せて、5（3）②、③で提案のあったその他のKPIについても目標値を設定する。

10. その他

- （1）本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- （2）本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- （3）請負事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- （4）事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、石川県に帰属するものとする。
- （5）請負事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- （6）海外で実施する事業における為替リスクは受託者において負担すること。
- （7）石川県と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度協議の上、その指示に従って進めること。

●SNS 等広告バナー

①無断での写真撮影

- ・ 英語、繁体字 2 言語
- ・ 以下サイズあり
 - 300×250
 - 320×100
 - 1080×1080 (※右図)
 - 1080×1920
 - 1200×628



②食べ歩き

- ・ 英語、繁体字 2 言語
- ・ 以下サイズあり
 - 300×250
 - 320×100
 - 1080×1080 (※右図)
 - 1080×1920
 - 1200×628



③ゴミのポイ捨て

- ・ 英語、繁体字 2 言語
- ・ 以下サイズあり
 - 300×250
 - 320×100
 - 1080×1080 (※右図)
 - 1080×1920
 - 1200×628



④大きい荷物を持ってバス乗車

- ・ 英語、繁体字 2 言語
- ・ 以下サイズあり
 - 300×250
 - 320×100
 - 1080×1080 (※右図)
 - 1080×1920
 - 1200×628



⑤道路での横並び

- ・ 英語、繁体字 2 言語
- ・ 以下サイズあり
 - 300×250
 - 320×100
 - 1080×1080 (※右図)
 - 1080×1920
 - 1200×628



●WEB サイト掲載用 (※下記サイト内、PDF ファイル)

<https://www.ishikawatravel.jp/en/plan-your-trip/travel-like-a-local/>